会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十三日

東京都江東区三好二丁目九番五号

（甲）合同会社海老民

代表社員　折原　美穂

東京都江東区三好二丁目九番五号

（乙）フェニックス合同会社

代表社員　折原　圭宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月十四日

掲載頁　九十六頁（号外第五十二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成三十年四月十三日

東京都品川区上大崎三丁目一番一号

（甲）株式会社ナムテック

代表取締役　西澤　常彦

東京都品川区上大崎三丁目一番一号目黒セントラルスクエア一五階

（乙）株式会社ジオプラン・ナムテック

代表取締役　西澤　常彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の薬局の経営に関する事業に関して有する権利義務以外のすべての権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月三十日

掲載頁　八十七頁（号外第七十三号）

平成三十年四月十三日

横浜市西区みなとみらい二―二―一

（甲）株式会社新成堂ホールディングス

代表取締役　新関　一成

横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号

（乙）株式会社新成堂

代表取締役　新関　一成

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社サムＡＨパートナーズ（住所東京都武蔵野市緑町一丁目七番二五号）に対して当社の動物病院の経営に関する事業の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十三日

東京都武蔵野市中町一丁目二八番三号

有限会社サムコーポレーション

代表取締役　相馬　正人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ｃｏｓｉａｎｎ（住所東京都世田谷区太子堂二丁目六番三一号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成三十年四月五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十三日

東京都千代田区西神田三丁目五番三―三一〇六号

有限会社盛光社

取締役　吉田　盛明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十三日

東京都中央区勝どき五丁目三番一号

プラスオン合同会社

代表社員　魚在　善

平成三十年四月十三日

横浜市西区みなとみらい二―二―一

（甲）株式会社新成堂ホールディングス

代表取締役　新関　一成

横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号

（乙）株式会社新成堂

代表取締役　新関　一成

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社サムＡＨパートナーズ（住所東京都武蔵野市緑町一丁目七番二五号）に対して当社の動物病院の経営に関する事業の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十三日

東京都武蔵野市中町一丁目二八番三号

有限会社サムコーポレーション

代表取締役　相馬　正人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ｃｏｓｉａｎｎ（住所東京都世田谷区太子堂二丁目六番三一号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成三十年四月五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十三日

東京都千代田区西神田三丁目五番三―三一〇六号

有限会社盛光社

取締役　吉田　盛明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十三日

東京都中央区勝どき五丁目三番一号

プラスオン合同会社

代表社員　魚在　善

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十三日

東京都港区南麻布三―二〇―一Ｄａｉｗａ麻布テラス五階

合同会社ＧＣＡインターナショナル

代表社員　石岡　崇

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十三日

東京都千代田区神田和泉町一丁目八番一〇号神田ＴＨビル六Ｆ

合同会社フェニックス

代表社員　東金　洪峰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十三日

福岡市博多区博多駅南三丁目六番一六号

合同会社アイテム

代表社員　福山　浩範

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十三日

茨城県かすみがうら市稲吉東一丁目八番一二号

有限会社鶴観光

代表取締役　鶴町　勝利

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し、一億円とすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.nkusedcars.com/

平成三十年四月十三日

東京都大田区山王三丁目一番一一号ＮＫビル

株式会社エヌケーインターナショナル

代表取締役　ベビーファルザナ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。なお、減少額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年四月十三日

東京都品川区西五反田七丁目二二番一七号

株式会社ＭＹ２

代表取締役　宇田川由美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十三日

横浜市中区山手町八九番地の五

有限会社エツチ・マイベルゲン商會

取締役　イングリッド・マイベルゲン―タシロ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月十三日

静岡県御前崎市比木四八八七番地の一

有限会社植田モータース

代表取締役　植田ふみ枝